

平成 22 年度実施
選択的評価事項に係る評価
評価報告書

大分県立看護科学大学

平成 23 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
I 選択的評価事項に係る評価結果	9
II 選択的評価事項ごとの評価	10
選択的評価事項A 研究活動の状況	10
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	15
<参 考>	21
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	23
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	24
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	26
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	30

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について
--

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

22年7月	書面調査の実施
8月～9月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～23年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成23年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
荒 川 正 昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
飯 野 正 子	津田塾大学長
稲 垣 卓	前 大阪教育大学長
尾 池 和 夫	国際高等研究所理事・所長
大 塚 雄 作	京都大学教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	電気通信大学長
金 川 克 子	神戸市看護大学長
北 原 保 雄	元 筑波大学長
郷 通 子	情報システム研究機構理事
河 野 通 方	大学評価・学位授与機構評価研究部長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 林 俊 一	秋田県立大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
齋 藤 八重子	元 東京都立九段高等学校長
○佐 藤 東洋士	桜美林大学長
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴 木 典比古	国際基督教大学長
永 井 多恵子	せたがや文化財団副理事長
野 上 智 行	国立大学協会専務理事
ハス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
◎吉 川 弘 之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
北 原 保 雄	元 筑波大学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第2部会)

荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
○金 川 克 子	神戸市看護大学長
木 部 暢 子	人間文化研究機構国立国語研究所教授
◎児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
○小 林 俊 一	秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
土 屋 俊	千葉大学教授
飛 松 好 子	国立障害者リハビリテーションセンター病院第一診療部長
中 野 常 男	神戸大学教授
野 口 美和子	沖縄県立看護大学長
別 所 遊 子	神奈川県立保健福祉大学教授
○前 原 澄 子	京都橘大学看護学部長
○森 正 夫	公立大学協会相談役

※ ◎は部会長、○は副部会長

※ 上記評価部会の委員のほか、選択的評価事項Aの書面調査を担当した委員（全対象大学分）

青木 弘行	千葉大学教授
青木 玲子	一橋大学教授
赤井 益久	國學院大學理事・副学長
赤峰 昭文	九州大学教授
新井 達郎	筑波大学教授
安藤 清志	東洋大学教授
石川 弘道	高崎経済大学副学長
伊藤 邦武	京都大学教授
伊藤 公一	千葉大学教授
井口 靖	三重大学教授
猪熊 茂子	日本赤十字社医療センターリウマチセンター長
上田 和夫	東京大学教授
太田 敬子	北海道大学教授
大塚 讓	お茶の水女子大学教授
大西 武雄	奈良県立医科大学教授
大西 有三	京都大学理事・副学長
大橋 ゆかり	茨城県立医療大学教授
大森 博雄	東京大学名誉教授
岡田 清	東京工業大学応用セラミックス研究所長
岡田 伸夫	大阪大学教授
沖 陽子	岡山大学教授
荻野 綱男	日本大学教授
長村 義之	国際医療福祉大学病理診断センター長
柿崎 洋一	東洋大学常務理事
風間 晴子	国際基督教大学教授
片田 範子	兵庫県立大学看護学部長
金子 双男	新潟大学自然科学系長
川口 陽子	東京医科歯科大学教授
川村 和夫	高知大学教授
岸尾 光二	東京大学教授
木村 彰方	東京医科歯科大学副学長
久野 覚	名古屋大学教授
栗田 博之	東京外国語大学副学長
栗原 隆	新潟大学教授
小槻 日吉三	高知大学理事・副学長
後藤 澄江	日本福祉大学教授
小林 裕和	静岡県立大学大学院生活健康科学研究科長
小林 良二	東洋大学教授
近藤 丘	東北大学教授

齋藤義夫	東京工業大学教授
酒井貴志	岡山大学教授
阪野智一	神戸大学大学院国際文化学研究科長
薩摩順吉	青山学院大学教授
佐藤信	東京大学教授
佐藤勝則	東北大学教授
佐野寛	岡山大学法学部長
式守晴子	静岡県立大学大学院看護学研究科長
新開明二	九州大学教授
杉山公造	北陸先端科学技術大学院大学副学長
鈴木真二	東京大学教授
曾田三郎	広島大学教授
曾根三郎	徳島大学教授
高木彰彦	九州大学大学院人文科学研究院長
高橋香代	岡山大学教授
高山倫明	九州大学教授
武川正吾	東京大学教授
田瀬則雄	筑波大学教授
龍岡文夫	東京理科大学教授
田林明	筑波大学教授
玉井金五	大阪市立大学教授
戸田保幸	大阪大学教授
富岡清	同志社女子大学教授
豊田利久	広島修道大学教授
中西秀	九州大学教授
永山正男	鳥取大学教授
仁川純一	九州工業大学情報工学部長
西澤宗英	青山学院常務理事
西平賀昭	筑波大学教授
仁平道明	和洋女子大学教授
橋本良明	高知大学教授
蓮見孝	筑波大学教授
花木啓祐	東京大学教授
濱口哲	新潟大学副学長
林義孝	医療法人瑞穂会法人顧問
原純輔	放送大学宮城学習センター所長
廣田薫	東京工業大学教授
藤本豊士	名古屋大学教授
古家信平	筑波大学教授
古山正雄	京都工芸繊維大学理事・副学長

大分県立看護科学大学

本阿弥 眞 治	東京理科大学教授
牧 島 亮 男	北陸先端科学技術大学院大学特別学長顧問
松 浦 義 則	福井大学教授
松 本 堯 生	広島大学名誉教授
宮 下 徳 治	東北大学教授
村 嶋 幸 代	東京大学教授
望 田 研 吾	九州大学名誉教授
森 正 樹	大阪大学教授
森 田 耕 次	東京電機大学特別専任教授
森 本 幸 裕	京都大学教授
安 川 哲 夫	筑波大学教授
山 添 康	東北大学教授
山 田 明	名古屋市立大学教授
山 田 聖 志	豊橋技術科学大学教授
山 辺 規 子	奈良女子大学教授
山 本 茂	お茶の水女子大学教授
吉 田 俊 和	名古屋大学教授
吉 村 豊 雄	熊本大学教授
吉 元 洋 一	鹿児島大学教授

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項A及び選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として記述しています。

＜選択的評価事項の評価結果を示す記述＞

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成22年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択的評価事項に係る評価結果

大分県立看護科学大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 学内に多様な競争的研究費の制度を設け、研究の推進と研究資金配分の適正化を図っている。
- 海外短期派遣制度の利用者が多く、教員の研究のスキルアップにつなげている。
- 人間科学系教員の研究業績に評価の高いものが多い。
- 「健康増進プロジェクト」に大学として組織的に取り組み、社会に還元できる成果を出している。

上記のほか、当該選択的評価事項Aにおける更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 科学研究費補助金の獲得額は上昇傾向にあるが、それ以外の外部資金の獲得にも一層の努力が期待される。

大分県立看護科学大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 多くのニーズを考慮して、看護国際フォーラム、公開講座等、きめ細かい支援活動を実施している。
- ウズベキスタンにおける看護教育改善プロジェクトに関して、看護教育カリキュラムの専門学校への導入や研修員の受入等、長期にわたり活動を実施している。

上記のほか、当該選択的評価事項Bにおける更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 訪問看護認定看護師教育課程の開講は優れた取組であるが、定員の確保に向けた努力が期待される。
- 卒業生への継続教育は優れた取組であるが、参加者の増加に努めることが期待される。

Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

- A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

中期目標において、研究に関して次のように定めている。

(1) 研究の方向

ア 目指すべき研究の方向

保健・医療・福祉の分野における基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究プロジェクトを設け、国際的レベルの研究を推進する。

イ 成果の社会への還元

研究成果を社会に発信し、広く理解してもらうための方法を検討し、地域や社会に開かれた大学を目指す。

(2) 研究の実施体制

ア 実施体制

保健・医療・福祉の分野に関連する社会的・地域適用性の高いテーマに対する多用な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。

イ 研究の質の向上

研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。

当該大学は「建学の精神」に則った看護と看護学の発展に寄与できる看護研究の推進を図るために、16の研究室を設け、それぞれの研究室では当初からその特色を活かした研究ができるように教室内を設計、研究備品類等を整備している。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

「建学の精神」に「看護学の考究」を掲げ、看護研究の推進を図るための取組が行われている。

研究室の教員数とその職位により、研究費・研究旅費が毎年研究室に配分されている。学内の競争的研究費についてはプロジェクト研究、先端研究、奨励研究を設け、教育研究委員会が管理し、申請書類とヒアリングによって採択課題を選別し、教育研究審議会において承認、研究費を配分している。学内の競争的研究費は、平成22年度の場合、奨励研究6件104万円、先端研究5件150万円、プロジェクト研究2件100万円が支給されている。

また、大学としてのプロジェクト研究（「健康増進プロジェクト」）の企画があり、研究費が充てられている。さらに、ナースプラクティショナー（診療看護師、以下「NP」という。）に関する研究を「NPブ

プロジェクト」として、継続して行っている。この研究を通じて我が国におけるNPの必要性についての学内外の認識を高めるとともに、大学院博士前期課程に看護学専攻「NPコース」を設置してNPを養成している。平成20年度から養成教育を開始し、平成23年3月に最初の修了生を送り出す予定である。

法人化後、目的積立金の一部を大型共通研究備品類の買い替えや教員が希望する研究備品類の購入に充てて研究の推進を図っている。この選別も役員会と教育研究委員会で検討し、教育研究審議会にて承認を受け購入している。備品類の修繕費やメンテナンス費用も毎年、教育研究委員会が計上している。

科学研究費補助金の申請は、申請資格がある教員の全員申請を中期計画に挙げ、自己評価委員会が獲得に向けての情報提供やセミナーを毎年開催している。様々な外部研究資金については自己評価委員会が学内ウェブサイトや電子メールにて情報提供を行っている。

また、教員の研究のスキルアップを図るために海外短期派遣制度を設け、研究員として毎年3人を海外の大学や研究機関に1か月間派遣している。

「健康増進プロジェクト」や教員の個人研究等により得られた研究成果の一部は、学外にわかりやすく発信するため、ウェブサイトで紹介している。

教員及び大学院生の研究活動に関する倫理指針は、研究倫理・安全委員会が「研究の倫理・安全に関する指針」、「研究計画の申請に関する手引き」、「研究費の執行に関するルール」等で策定・整備している。平成20年度に職務発明規程を、平成21年度に教員の研究活動に関する利益相反管理規程を策定・整備している。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

自己評価委員会がアニュアルミーティング（学内研究報告会）を企画し、毎年3月に研究発表会を行っている。具体的には16の研究室から研究課題を発表するとともに、健康増進プロジェクト研究、学内競争的研究（プロジェクト研究、先端研究、奨励研究）の交付を受けている教員が研究発表を行い、教員全体で各テーマの内容に対する意見交換を行っている。また、学内の研究費を受けている教員は『年報』に活動状況の概要を記載している。法人化後に毎年行っている教員評価において、個々の教員の研究業績・研究活動を記載し、自己評価と他者評価によって研究活動状況を検証し、問題点を抽出し、改善点等を教員評価委員会から教員に報告している。海外短期派遣制度によって派遣された教員は、概要を『年報』に記載するとともに、学内報告会において、研修内容の報告と教員全体での意見交換を行っている。

すべての研究活動は、毎年度の『年報』に記載している。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

教員の研究成果は、各分野の学術雑誌、論文集等に公表されている。『年報』に掲載された「研究論文」数は、平成17年度46件、平成18年度59件、平成19年度29件、平成20年度27件、平成21年度30件である。

科学研究費補助金への応募状況は、申請可能な教員（40～45人程度）の9割程度が応募している。新規申請件数は、平成20年度44件、平成21年度42件、平成22年度35件である。

平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択された「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」（代表校：大分大学）の一環である「地域連携研究

コンソーシアム大分」に研究助成を申請し、助成金を獲得している。また、厚生労働省、環境省、経済産業省等の研究助成事業に応募し、毎年助成金を獲得している。さらに、産学共同研究事業である大分TLO、各種財団・企業等からも研究助成金を獲得している。

なお、当該大学は看護学部・看護学研究科の1学部・1研究科の単科大学であるため横断的な分析はできないが、看護学を専門とする教員（看護学系教員）と基礎科学を専門とする教員（人間科学系教員）の構成比を考慮した場合、後者の成果が前者に比べて多い傾向にある。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

教員の研究成果は様々な分野の学術誌や学会等で公表され、高い評価を受けている。

注目すべき成果として、内科系臨床医学専門の助教は『骨代謝と尿毒症性物質の研究』に代表される研究が評価され、平成18年度には日本骨代謝学会IOF-ANZBMS Travel Award 賞を、また平成22年度には日本骨形態計測学会ゴールドリボン賞を受けている。環境学専門の助教は平成19年度の日本保健物理学会第41回研究発表会のポスター発表での報告が注目され、優秀ポスター賞を受賞した。

看護学専門の講師は平成17年度に論文「看護師に対する職場ソーシャルサポートの効果」によって、日本産業カウンセリング学会学術賞（杉溪賞）を受賞している。

看護学専門の助教は論文「保健師に求められる広汎性発達障害児と保護者の支援ニーズの検討」によって、平成21年度に大分県小児保健協会奨励賞を受賞しているなど、助教ないし講師を中心に優れた研究活動が見られる。

一方、教授・准教授による研究成果の蓄積がシンポジスト・招待講演等につながったものも多い。実験動物学専門の教授は黄砂のアレルギー増悪作用に関する研究が評価され、平成22年において、2月24日の熊本日日新聞、3月24日の毎日新聞、4月5日の産経新聞で取り上げられるなど幅広く注目を集め、平成20年度の第25回エアロゾル科学・技術研究討論会・国際シンポジウム等、過去3年間で合計5回のシンポジストを務めている。

薬学を専門とする准教授は、ナノ粒子の健康への影響に関する研究により、国際シンポジウムにおいてシンポジストを務めている。

環境学を専門とする教授は医療放射線被ばくに関する研究により、過去5年間に合計8回、招待講演やシンポジストに迎えられており、放射線防護の世界的権威である国際放射線防護委員会（ICRP）の委員も務めている。同じく環境学を専門とする准教授は前述の教授と共著で平成21年に『British Journal of Cancer』に投稿している。

さらに、健康・スポーツ科学専門の教授は大学として取り組んでいる「健康増進プロジェクト」の担い手としての活動が認められ、過去3年間で合計2回、学会のシンポジストも務めている。

他方、当該大学は全国に先駆けて平成20年度よりNPの養成教育を開始しているが、看護学専門の教授は平成22年4月にワシントンで開催のNONPF（The National Organization of Nurse Practitioner Faculties）年次会でNPに関する基調講演を行い、また国内の学会でもシンポジストとして招待されている。

すなわち、骨代謝、アレルギー、ナノ粒子の健康影響、放射線リスク等の分野では、人間科学系教員が国際的な学会等で評価される成果を出し、また、看護師、保健師の教育・活動領域では国内的にも注目され、先駆的な研究を行い、国内外でその実績を報告している。

外部資金の獲得状況は、科学研究費補助金の新規採択及び継続の合計件数及び総額が、平成20年度9

件 14,430 千円、平成 21 年度 13 件 27,160 千円、平成 22 年度 18 件 30,600 千円である。科学研究費補助金以外の外部資金の獲得状況は、平成 20 年度 34,995 千円、平成 21 年度 36,172 千円、平成 22 年度 13,805 千円である。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

県民や地域住民の健康増進を図るために大学として取り組んでいるプロジェクト研究「健康増進プロジェクト」は、地域の高齢者がどのような健康状態であるかを把握し、必要と考えられるニーズを捉えることを目的としており、健康スポーツ科学担当教授を中心に研究活動を行っている。地域での健康診断における体力評価の取組は保健師による保健指導に活用されており、また、その必要性を全国保健統計協議会や厚生労働省に提案し、現在の介護予防のための体力評価の先駆けとなっている。さらに、その成果を基に考案した介護予防運動「お元気ちゃんちゃん体操」は、大分県の地域の高齢者サロンで 1 万人以上が実施しており、これまでに育成した指導者も 300 人以上に上る。体操を実施した地域高齢者の健康状態は体操前と比べ向上しており、地域社会で生じる高齢者の健康問題を解決する（介護予防）ために役立つなど、地域社会に還元されている。この体操は運動機能向上標準プログラム（大分県版）にも採用され、多くの高齢者施設でも利用されている。これらの内容は、新聞で何回も取り上げられている。また、大分県のインターネットによる生涯学習プログラム（おおいた県民アカデミア大学インターネット講座）のコンテンツ「介護予防のための運動」（全 4 回）にも活用されている。

当該大学の「NP プロジェクト」も、我が国のチーム医療の在り方を見直すきっかけとなっている。全国に先駆けて平成 20 年度より NP の養成教育を開始し、NP 教育の必要性や実際のカリキュラム構築・展開について、雑誌あるいはシンポジウム等の場で発表を行っている。NP に関する一連の動きはメディアで何度も取り上げられ、日本 NP 協議会の設立及び特定看護師（仮称）制度の創設に向けて大きなインパクトを与えている。

実験動物学専門の教授の柚子抽出成分のアレルギー抑制作用に関する研究が、新商品の開発や特許出願につながっている。また、観点 A-2-② で触れたように、この教授の黄砂のスギ花粉症への影響に関する研究成果が複数の新聞に取り上げられている。

健康・スポーツ科学専門の教授の登山の健康効果を明らかにする研究は、文部科学省の生涯学習プログラムのコンテンツとして衛星を介して全国に配信され、現在はインターネットで配信されている。

心理学を専門とする准教授は、内閣府「民間被害者支援団体における支援者の育成に関する調査」のワーキングチーム委員も務め、犯罪被害者支援に関わる我が国初の共通教育・訓練カリキュラム並びに教材作成に参加している。

看護学専門の講師は大分県森林環境保全推進事業補助金によって、「森林散策による精神科看護師の気分およびストレスホルモンの変化」を日本公衆衛生学会総会で発表し、その成果は一般市民にも紹介され、その模様が平成 21 年 4 月 26 日の大分合同新聞にも掲載されるなど、全国あるいは地域で教員の研究成果が注目され、報道されている。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 学内に多様な競争的研究費の制度を設け、研究の推進と研究資金配分の適正化を図っている。
- 海外短期派遣制度の利用者が多く、教員の研究のスキルアップにつなげている。
- 人間科学系教員の研究業績に評価の高いものが多い。
- 「健康増進プロジェクト」に大学として組織的に取り組み、社会に還元できる成果を出している。

【更なる向上が期待される点】

- 科学研究費補助金の獲得額は上昇傾向にあるが、それ以外の外部資金の獲得にも一層の努力が期待される。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
--

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

当該大学は大学の目的を達成するため、基本的目標として教育、研究、社会貢献、組織運営に関する目標を定めている。基本的目標の下、中期目標を定め、中期計画を作成している。中期計画に基づいて、年度計画を策定し、具体的な年間の活動を企画、実施、評価している。

(1) 訪問看護認定看護師教育課程の開講

中期計画に「大分県内の自治体・関係団体や企業等と積極的に連携協定を締結し、看護学に関する地域の教育研究拠点として地域課題の解決に貢献する。」と定め、中期計画に基づいて、毎年度の年度計画に認定看護師(訪問看護)コースのスムーズな運営が継続できるような体制づくりを進めることを定めている。

(2) 研究指導の講師派遣

中期計画に「地域における現任看護職者の看護研究の質の向上のために、教員を派遣し研究を支援する。」と定め、中期計画に基づいて、毎年度の年度計画に地域の看護研究支援のため継続して要請のあった施設に対して教員を講師として派遣することを定めている。

(3) 統計・情報処理相談窓口の開設

中期計画に「現職の医療・福祉従事者が知識や技術の向上を図るためのスキルアップ講座を実施する。」と定め、中期計画に基づいて、毎年度の年度計画に現職の保健・医療・福祉の関係者を対象としたデータ処理相談窓口を継続することを定めている。

(4) 看護協会等が開催する講習会の講師派遣

中期計画に「看護協会などと協力して、看護職者を対象とした教育・研修活動を行う。」と定め、中期計画に基づいて、毎年度の年度計画に大分県看護協会の研修会に講師を派遣すること及び同協会の委員として教育等の活動に参加することを定めている。

(5) 卒業生への継続教育

中期計画に「卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握し、各分野で卒業生が活躍できるようフォローアップ体制を整備するとともに、実務的な知識・技術等の情報や看護学の最新の動向などを教授する卒後教育体制を確立する。」と定め、中期計画に基づいて、毎年度の年度計画に卒業生を対象とした看護研究交流センターセミナーを開催することを定めている。

(6) 国際社会への貢献

中期計画に「JICA(国際協力機構)と協力して、アジア地域を中心とするODA活動に参加し、地域の医療や看護教育の改善に貢献する。」及び「姉妹校及びODA活動などを通じて、積極的に研修員や留学生の派遣・受入れを行う。」と定め、中期計画に基づいて、毎年度の年度計画にウズベキスタン看護教育改善プロジェクト(平成21年度まで)に参加してモデル校への「改善カリキュラム」導入のための教員等

の研修を行うこと及び海外からの研修員を受け入れることを定めている。

(7) 看護国際フォーラム

中期計画に「看護職者を対象として、公開講義、看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会などを定期的に開催し、地域の看護学の拠点として役割を果たす。」及び「看護学教育拠点として、国際的な交流を推進し、常に世界的な視点から看護をとらえる環境を構築する。」と定め、中期計画に基づいて、毎年度の年度計画に看護国際フォーラムを開催し、看護学の教育研究拠点としての役割を果たすことを定めている。

(8) 公開講座

中期計画に「家庭での看護」や「介護予防」など、一般県民を対象とした公開講座や健康運動教室などを企画し開催する。開催に当たっては住民ニーズ、時代のニーズをとらえたテーマを選定し、参加者の満足度を高める。」と定め、中期計画に基づいて、毎年度の年度計画に年4回程度の有料公開講座及び学園祭における単発の無料公開講座を開催することを定めている。

中期目標、中期計画及び年度計画は、ウェブサイトで公開されている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

中期目標に定める生涯教育、継続教育に関する目標を達成するため、主に看護研究交流センター、国際交流委員会、公開講座委員会が正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する年間計画を立案し、計画に沿って以下の(1)～(8)の具体的な活動を実施している。

(1) 訪問看護認定看護師教育課程の開講

地域のニーズに合致し、また当該大学が設置している看護学研究科看護学専攻NP養成コースとも関連が高い訪問看護認定看護師教育課程を平成20年9月に看護研究交流センターに開設している。

認定看護師コースは、日本看護協会が定める標準カリキュラムに沿って、660時間の講義・演習・実習が実施され、講師は学内の教員に加えて、広く他県にも依頼している。認定看護師教育課程の訪問看護に関する講演会及び公開講義をこれまでに3回開催している。

(2) 研究指導の講師派遣

看護実践を改善し、看護の質を高めるための方策として、特に、臨床現場等で働く看護職に対する研究支援の実施は、新たな知見を生み出す研究が期待できるとともに、当該大学の教員にとっても、共同研究が可能になるなどの期待がある。

研究支援は、施設からの要請により、平成14年度から1施設に対して人間科学講座から1人、看護学の講座から1人、計2人の教員を1年間継続し講師派遣を行っている。平成21年度は6施設に12人の講師派遣を行っている。施設により支援内容は異なるが、多くの施設では、研究の基礎や統計処理の方法等の講義を行うとともに、1年間かけて研究のテーマの決定から研究方法の立案、実施、研究のまとめまでを支援し、施設内で開催される研究発表会のコメント等を行っている。

(3) 統計・情報処理相談窓口の開設

現職の保健・医療・福祉の関係者を対象に統計・情報処理相談窓口を平成18年度から継続して開設している。

(4) 看護協会等が開催する講習会の講師派遣

大分県看護協会が開催する研修会への講師派遣や、臨床指導者講習会、セカンドレベルの研修等、長期間開催の研修、訪問看護ステップⅠ、ステップⅡ等の専門性のある研修等にも講師派遣を行っている。大分県が主催する看護の専任教員の教育コースへの講師派遣のほか、施設からの要望に応じて、「フィジカル

アセスメント」等の講師派遣もしている。

(5) 卒業生への継続教育

卒業生を対象とした卒業教育セミナー（看護研究交流センターセミナー）を平成 17 年度から毎年 1 回開催している。看護職全般を対象とする講演会等については、卒業生へのメールによる連絡及び主要就職先への広報によって参加を促している。

また、卒業生の希望により、在学時に所属した研究室で個別に看護研究指導を行っている。

(6) 国際社会への貢献

平成 16 年度から 21 年度まで、JICA の技術協力プロジェクトであるウズベキスタンにおける看護教育改善プロジェクトの日本側協力機関として参加している。このプロジェクトでは、ウズベキスタンの保健省及び教育省の承認を受け、看護教育カリキュラムを 33 校の専門学校に導入している。また、プロジェクトの過程では大分市医師会立アルメイダ病院及び大分県民の協力を得て、ギャッジベッド 100 台を寄付することができた。

韓国を中心に海外から、看護専門職、医療専門職、看護学生の研修を受け入れており、教員、学生が国際交流を行っている。

(7) 看護国際フォーラム

看護国際フォーラムは、看護職者及び看護研究者を対象に、平成 11 年度以降毎年 1 回開催している。ニーズにあったテーマを選定し、我が国及びアメリカ、韓国等の国から第一線で活躍する看護職者、看護研究者を招聘している。

(8) 公開講座

一般住民を対象とした公開講座は、公開講座委員会の企画する公開講座並びに通常の講義を公開する公開講義として実施されている。公開講座は毎年統一テーマで毎年度各 4 回実施するとともに、学園祭やオープンキャンパスで、単発の公開講座を実施している。また、10～12 月にかけて週 1 回の「総合人間学」を公開講義として開放している。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

前項の活動に関する参加者数や満足度等による活動の成果の評価は以下のとおりである。

(1) 訪問看護認定看護師教育課程の開講

定員 15 人のうち、平成 20 年度は 12 人、平成 21 年度は 10 人の修了生であった。修了生は県内が最も多いが、平成 21 年度は九州各県のほか、愛媛県、香川県、徳島県からも修了生が出ている。平成 20 年度の修了生の認定試験合格率は 100% である。

認定看護師教育課程の講演会、公開授業の外部からの参加者は第 1 回 41 人、第 2 回 94 人、第 3 回 72 人であった。参加者へのアンケート結果からも、「とても満足」又は「ほぼ満足」との回答が平成 20 年度には 91% に上るなど好評であった。

(2) 研究指導の講師派遣

研究支援は、各施設の要望により様々であり、看護研究として取り組むテーマは、研究的手法を用いた業務改善の試みが多い。施設側がどのような目的で看護研究の取組を行っているのかを支援者と施設側で共有し、継続して支援をすることが重要と考えており、成果を評価するいくつかの意見も得ている。

(3) 統計・情報処理相談窓口の開設

平成 21 年度は、相談者からの相談内容の報告を看護研究交流センター担当者が集約するとともに、相談終了後に相談者に相談継続の有無と併せて満足度を確認している。実際に満足度が高く、機会があればまた利用したいとの回答もある。

(4) 看護協会等が開催する講習会の講師派遣

平成 21 年度実績では、大分県の開催する専任教員フォローアップ研修への延べ 16 人の講師派遣や大分県看護協会の 7 事業への講師派遣をはじめ、多数の講師を派遣している。大分県及び大分県看護協会からは、実施主体が実施した受講生の満足度調査等の結果を、講師及び看護研究交流センター担当者にフィードバックしている。また、次年度の講師を検討する際に、講師派遣と講義内容が目的に合致し成果を上げているかの評価結果を参考にしている。

(5) 卒業生への継続教育

第 5 回卒業後教育セミナー（看護研究交流センターセミナー）の参加者は、卒業生、在校生を合わせて 36 人（教職員の参加者数は除く）であり、参加者アンケートにおいて「セミナーの内容が参考になったか」との問いにはすべての参加者から、「ディスカッションは有意義だったか」との問いには 87%の参加者から肯定的回答が得られている。在校生と卒業生の交流の場としても良い機会となっており、同じアンケートにおいて「在校生と卒業生の交流の場になったか」という問いには 94%の参加者から肯定的回答を得ている。

(6) 国際社会への貢献

JICAウズベキスタン看護教育改善プロジェクトの一環として、5年間にわたって、短期研修、長期研修を受け入れ、研修目的に合った、また個々の研修員の課題にあった研修を組み立てている。平成 21 年 5 月の短期研修について、JICAで実施した研修員へのアンケート調査の結果によると、当該大学及び病院等の施設の協力を得て実施した研修は、研修員から高い評価を得ている。

平成 17～22 年度にかけての研修回数及び研修員数は、ウズベキスタン 11 回、韓国 8 回、カザフスタン及びカナダ各 1 回、合計 21 回、148 人に達している。

(7) 看護国際フォーラム

毎年ほぼ会場の定員に近い参加があり、参加者の満足度を聴取したアンケートでは、おおむね高い評価を受けている。

(8) 公開講座

有料公開講座の受講者数は、平成 19 年度 93 人、平成 20 年度 34 人、平成 21 年度 41 人である。受講者のアンケートによる感想はおおむね好評である。テーマの選択が参加人数を左右するので、アンケートにより希望するテーマに関する情報を収集している。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

実施した事業等については、その都度評価を行い、その後の活動及び次年度の年度計画に反映するシステムを維持している。平成 21 年度の活動について、評価結果と改善の取組の事例は以下のとおりである。

(1) 訪問看護認定看護師教育課程の開講

定員 15 人に対して、過去 2 年間、定員が充足されず、広報に力を入れるとともに、2 次募集を行うなど研修生の確保に努めている。

(2) 研究指導の講師派遣

派遣する講師は複数年以上継続した派遣とし、施設との相談の上、施設のやり方にあった指導を実施している。しかし、看護研究として取り上げられるテーマが業務改善に関することが多く、また取り組む期間も単年であるため、看護研究としてのレベルの向上には結び付かない施設も多い。そこで、研究支援を行っている教員の意見をまとめ、大学として支援方法の在り方を検討し、支援方法の改善を図る取組を行っている。

(3) 統計・情報処理相談窓口の開設

相談窓口の利用度を高めるために、広報リーフレットを作成し、大分県看護協会の研修等の機会に積極的に広報を行っていく予定である。

(4) 看護協会等が開催する講習会の講師派遣

大分県看護協会等の継続した事業においては、次年度の講師を検討する時期に、当該年度の講師に対し相互評価を行っている。内容は、受講生からの評価及び実施主体の目的との合致についてである。その結果によって、講師へのフィードバックを行ったり、又は講師の人選を再検討したりしている。

(5) 卒業生への継続教育

卒業生を対象として毎年7月に卒後教育セミナーを開催していたが、参加者が10人前後と少ないため、病院等の施設への公開も行ってきた。しかしながら、卒業生の参加者が少ないため、時期やテーマについて卒業生に調査した結果、開催時期は10月の希望が最も多かった。

これらの意見を基に、平成21年度第5回のセミナーでは、開催時期を10月の土曜日とし、セミナー講師を第1期の卒業生とした。この結果、卒業生・在校生の参加者が増加し、経験を基にしたわかりやすい内容で、卒業生にとって共感できる内容であったと好評であった。

(6) 国際社会への貢献

ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトでは、国内研修を受けた研修員から、研修終了直後に研修に対する評価を受けている。学内及び学外の受入施設からの評価を研修報告書としてまとめ、次年度以降の受入に活かしている。

また、研修員が帰国後、その成果をどのように活かしているのかを現地でインタビューし、その内容を研修内容に反映させるなど、評価と改善を行っている。

(7) 看護国際フォーラム

看護国際フォーラムについては、参加者アンケート等を基に、毎年運営やテーマの選定等の検討を行っている。

(8) 公開講座

公開講座については、開催曜日の選定や夜間開講、開催場所を学外に設定するなどの取組を行っている。これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 多くのニーズを考慮して、看護国際フォーラム、公開講座等、きめ細かい支援活動を実施している。
- ウズベキスタンにおける看護教育改善プロジェクトに関して、看護教育カリキュラムの専門学校への導入や研修員の受入等、長期にわたり活動を実施している。

【更なる向上が期待される点】

大分県立看護科学大学

- 訪問看護認定看護師教育課程の開講は優れた取組であるが、定員の確保に向けた努力が期待される。
- 卒業生への継続教育は優れた取組であるが、参加者の増加に努めることが期待される。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 大分県立看護科学大学

(2) 所在地 大分県大分市

(3) 学部等の構成

学部：看護学部

研究科：看護学研究科

関連施設：看護研究交流センター

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部 338 人，大学院 46 人

専任教員数：42 人

助手数：16 人

2 特徴

平成 10 年 4 月に県立大学として開学し、平成 18 年度に公立大学法人へ移行した。多くの公立大学が、統合・法人化の過程を経る中で、本学は、看護学の独自性・自律性・発展性を堅持してために、看護学の単科大学として法人化する道を選択した。このことにより、小規模大学ではあるが、看護系大学としての特徴を發揮した取り組みを実施することができ、地域に根ざした、看護学の拠点施設としての役割を果たしている。

「建学の精神」として開学以来掲げてきた、①看護学の考究、②心豊かな人材の育成、③地域社会への貢献についての本学の特徴的な取り組みを以下にあげる。

1) 教育面の特徴

(1) ヒト、人、人間を理解し、総合的な判断力をもった自律した看護職の育成

7 科目群（研究室）からなる「人間科学講座」を中心に、看護の対象であるヒト、人、人間を生物学的視点から心理社会的視点まで幅広く徹底的に理解させるとともに、人間科学講座と看護学講座との有機的な連携を図るための科目（「総合人間学」「総合看護学」「卒業研究」など）を設け、看護職者として、根拠に基づく自律的な判断力を發揮できる人材を育成するための教育を徹底して行っている。

(2) 国際的視野の育成

「国際看護学」研究室を設置し、韓国から招聘した専任教授が学部及び大学院の教育にあたり、国際看護学の講義、演習はすべて英語で実施している。韓国ソウル大学看護学部との学生交流を毎年継続して実施している。英語教育に CALL システム、多読システムを導入し、使える英語力（読む、書く、聴く）を身につけるための学

生支援を行い、TOEIC スコアにも成果が現れている。本学が中心となり JICA と協力して実施してきた「ウズベキスタン看護教育改善」プロジェクトは、教員ばかりではなく、学生の国際的視野の育成に大きく寄与した。

(3) 看護現場のニーズに答える大学院教育

修士課程（博士課程前期）看護学専攻の実践者養成コースに、ナースプラクティショナー（NP）・助産学・管理者の 3 つのコースを設置し、高い実践能力を身につけた看護職の養成を行っている。特に、日本で最初に行った NP 教育とそれと併行した構造改革特区提案など NP の制度化に向けた本学の取り組みは、看護師の裁量範囲を拡大した「特定看護師（仮称）」の制度化の動向に大きな弾みを与えた。また、健康科学専攻では、看護職以外の保健医療関係職を対象に、看護との連携を図りながらそれぞれの専門性を高める教育研究を行っている。大学院課程は昼夜開講制、長期履修制度などを導入し、社会人大学院生の履修を支援している。

(4) 安全・安心な大学生活を支援

異学年学生と教員からなるコンタクトグループの活動、演習・実習を通しての少人数指導体制など小規模校の特徴を生かした一人ひとりの顔の見える学生支援の方策は、コミュニケーション能力の強化や、学生の心身の問題、あるいは学業上の問題の早期発見に役立っている。

主たる実習施設である大分県立病院に隣接して設置している看護実習センター（看護研究交流センター）の存在は、実習期間中の自己学習の場として役立っている。

2) 研究面の特徴

研究面の活性化を図るために研究費の集約化を図り、競争的配分を行い、個々の教員の財政上の支援を行っている。また、科研費をはじめとした外部研究資金の獲得のための指導を行い、研究面のさらなる活性化を図るよう努めている。「NP プロジェクト」「健康増進プロジェクト」など大学全体で取り組む研究を推進し、その成果を社会へ還元している。産官学連携研究として、本学の研究成果を活用した健康飲料、ケア用品等の開発を行っている。

3) 地域社会への貢献の特徴—大分県の看護学の拠点—

地域の看護職者の看護研究のサポート、開学当初から継続している看護国際フォーラムを通して、現任看護職者の質の向上に協力することにより、地域社会に対して大学の活動成果を還元している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 大学の使命

公立大学法人の看護系大学である本学の使命は、社会のニーズ、特に地域のニーズにあった看護職者を育成することと、看護学の研究を通して看護学の発展に寄与することである。

このため本学では、平成 10 年の開学時に「看護学の考究」「心豊かな人材の育成」「地域社会への貢献」の 3 つを建学の精神として掲げ、大学の構成員（学生、教職員）に周知徹底することはもとより、この精神のもとで大学運営を図っていくことを地域社会に対して明示してきた。この精神のもとに教育・研究・社会貢献の具体的な理念と目標を定めてきた。法人化後は、さらに具体的な中期目標・中期計画を策定し、その計画に基づいた年度単位の計画・活動・評価の実施により、本学の使命を達成すべく活動している。

2 大学の教育理念・教育目標

教育理念として、「社会で生活する人々に対する理解を深め、看護に関する専門知識・技術の修得とともに、豊かな人間性と幅広い視野や、科学的根拠に基づく問題解決能力など看護実践に関する総合的能力を養うことにより、地域社会における健康と福祉の向上に貢献し、看護の社会的使命を十分担うことのできる人材を育成する。そして、看護学の進展に寄与できる人材を育成する。」ことを掲げている。

この教育理念を達成するための教育目標として以下の 6 項目をあげ、大学が育成しようとしている人材（学生像）を明示している。

- (1) 生命に対する深い畏敬の念はもとより、人に対する深い理解と倫理観を基盤に人の喜びや苦しみを分かちあえる豊かな人間性を養う。
- (2) 人々を取り巻く生活環境や社会環境を総合的な視野から思考できる能力と、社会情勢の変化や科学の発達に対応できる自主的・創造的学習能力を養う。
- (3) 高度の専門知識・技術を修得するとともに、一人ひとりの看護ニーズに適切に対応できるように科学的根拠に基づく問題解決能力を養う。
- (4) 看護の果たすべき役割を理解し、看護をより有効に機能させるため、保健・医療・福祉等人間の健康を支援する社会システムとの連携・調整能力を養う。
- (5) 国際的な視野をもって、幅広く活動できる能力を養う。
- (6) 看護職者として、看護学の進展に寄与できる教育・研究の基礎的能力を養う。

3 学士課程の目的

大分県立看護科学大学学則第 1 条に、本学の学士課程の目的として「教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、看護に関する専門知識・技術の教授研究を通して、生命の尊厳と倫理観を基盤とした人間性と科学的視野に富む、看護の社会的使命を担うことのできる人材を育成し、もって地域社会における健康と福祉の向上及び看護学の進展に寄与することを目的とする」ことを定めている。

4 大学院博士課程（修士課程、博士課程）の目的

大分県立看護科学大学大学院学則第 1 条に、「教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、看護学の理論及び応用の教授研究を通して、より高い専門性を有し、看護の実践、教育及び研究において指導的役割を果たすことのできる人材を育成する」ことを定めている。

5 大学の人材育成機能の強化

上記の教育目標を達成するために、学生の受け入れから、卒業、卒業後のフォローも含めた教育の充実・質向上、大学の施設・設備・人材・財政面の教育環境を改善・整備・充実を図っていく。

- (1) 学生の受け入れ：社会のニーズにあった看護職を大学で育成するために、看護、看護学に対して関心のある優秀な学生、大学院生を受け入れること
- (2) 教員の教育研究能力の向上：教員は自己点検・評価を徹底し、常に自らの教育研究能力の向上に努めること、大学としては、教員が最新の情報を入手し、自己の教育・研究能力の向上を図るための機会を設け、学外の関係者との交流が可能なように、時間的、財政的なサポートを行うシステムを構築すること
- (3) 時代のニーズにあった施設・設備面での教育環境の整備：IT機器、図書をはじめ教育関連施設の整備・更新に努めること
- (4) 就職活動のサポートと卒業生の受け入れ環境を整えること：
看護職者として育成した人材を適材適所に配置ができるようにサポートすること
卒後の継続教育を通して、卒業生のサポートをすること
大学院教育を受けた学生が、受けた教育に見合った活動ができる社会環境を整備すること

6 看護学の考究を目指して

看護学を進化させ、それを伝承していくことが看護系大学としての使命である。

実践の科学である看護学においては、実践に役立つ看護学研究を実施し、その成果を EBN (Evidence-Based Nursing) の促進・充実のために、社会に還元していくことが重要である。

本学の特徴を活かした看護学研究を推進していくためには次の視点に留意した研究活動が重要である。

- (1) 人間科学講座と看護の専門講座との連携を図った看護研究の推進
- (2) 地域の保健・医療機関等との共同研究の推進
- (3) 国際機関、外国の大学との共同研究の推進
- (4) 産官学との共同研究の推進

7. 地域社会への貢献 —とくに大分県における看護の拠点施設をめざして—

いまや、地域社会への貢献は、すべての大学の目標の一つになっている。

本学は、看護学の単科大学であることの特徴を活かした地域貢献を目指す必要がある。そこで、地域の看護職者への直接的及び間接的支援を通して、地域の看護職者の資質向上を図り、地域の保健・医療のレベルアップを目指すことにより、地域住民の活性化に貢献することを目指している。

このために大学は、看護研究交流センターを拠点施設として、地域の看護職者のニーズを充分把握した上で、さまざまなサービスの企画・運営を図ることになっている。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

（1）基本的目標

本学の建学の精神に定める「看護学の考究」、「地域社会への貢献」に基づき、本学の法人としての基本的目標における研究の目標が定められている。

法人の基本的目標

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

看護学及び関連分野において、教員がそれぞれの専門性に基づき、教育活動にも関連した研究を推進することはもちろんであるが、社会に直接還元できる成果を目指し、組織的に研究を推進する体制をとっている。特に、NPプロジェクトや健康増進プロジェクトとして、組織的な研究に取り組んでいる。

（2）中期目標

基本的目標に基づいて、本学の研究活動に関する具体的な目標として中期目標が定められている。

2 研究

(1)研究の方向

ア 目指すべき研究の方向

保健・医療・福祉の分野における基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究プロジェクトを設け、国際的レベルの研究を推進する。

イ 成果の社会への還元

研究成果を社会に発信し、広く理解してもらうための方法を検討し、地域や社会に開かれた大学を目指す。

(2)研究の実施体制

ア 実施体制

保健・医療・福祉の分野に関連する社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。

イ 研究の質の向上

研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。

（3）中期計画

中期目標を達成するための計画として、研究に関する中期計画が定められている。中期計画に基づいて、年度単位で年度計画が作成され、実施、評価のサイクルを経て次年度の年度計画に反映されている。

(1) 研究の方向

ア 目指すべき研究の方向

a 全学的な取組として、産後ケアセンター構想及び高齢者の健康増進プロジェクトを推進し、地域に貢献する事業となることを目指す。

<p>b 看護学及び保健・医療・福祉の基礎的な知見を生み出す研究を重視し、質の高い成果を国際的学術雑誌に発表するように努める。</p> <p>イ 成果の社会への還元</p> <p>a 本学の研究業績を、本学の定期刊行物である年報に掲載して公表する。</p> <p>b 地域の看護職者を対象とした研究成果報告会を開催し、成果の情報発信に努める。</p> <p>c 学園祭及びオープンキャンパスを利用して研究成果を地域へ積極的に発信する。</p> <p>d 本学の看護研究交流センターが主宰するインターネットジャーナル「看護科学研究」の読者や投稿者を増やし、優れた研究成果を社会に発信できる学術雑誌に育てる。</p> <p>(2) 研究の実施体制</p> <p>ア 実施体制</p> <p>a 大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置する。</p> <p>b 大学の研究費を競争的に資金配分する。具体的には、地域的要請の高いテーマであるプロジェクト研究、教授クラスがリーダーとなって複数の教員と共同に進める先進研究、若手研究者の研究を支援する奨励研究に分類し、研究の計画性や研究成果に基づいて資金を配分する。資金配分は、多様な研究テーマを推進できるように、研究テーマの重要性や緊急性などを考慮して弾力的に行う。</p> <p>c 大学外の関連機関との共同研究を推進し、保健・医療・福祉の多面的・横断的研究を促進する。</p> <p>d 外部資金を含む研究資金の確保を図る。特に、科学研究費補助金には全教員が申請する。</p> <p>イ 研究の質の向上</p> <p>a 研究成果の自己点検・評価に関するシステムを検討し、評価結果を研究課題の見直しや研究費の配分等に反映させる仕組みを整備する。</p> <p>b 研究の質の向上のために、看護関係者を対象に公開の研究成果討論会を開催する。</p> <p>c 大分看科大ソウル大研究交流会(本学とソウル大学看護学部の研究交流会)を毎年開催し、国際的視野から研究の質の向上を図る。</p> <p>d ソウル大学看護学部が主催する国際看護研究交流会など国際的な場での研究討論に参加し、研究の質の向上を図る。</p>
--

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学の建学の精神の一つである「地域社会への貢献」は、公立大学法人としての本学の大きな使命である。本学は、看護学の単科大学であることを活かした地域社会への貢献を実施することを目指しており、看護職者の質的な向上を図ること、及び地域住民に対し看護に関連する知識・技術を普及することが重要であると考え、法人の基本的目標として次のように定めている。

<p>法人の基本的目標</p> <p>3 社会貢献</p> <p>看護職者および地域社会のニーズに応じた取組を行い、開かれた大学を目指すとともに、看護教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。</p>

この目的に対する具体的な活動として、以下の活動を定期的に行うこととしている。

- a 生涯教育、継続教育の実施
- b 看護・看護学に関する情報の提供（看護国際フォーラム、公開講座、公開講義、研修会への講師派遣など）
- c 看護研究の支援
- d 看護に関する知識・技術の普及（地域住民を対象にした公開講座、公開講義など）

これらの活動を主に担当する教育・研究交流拠点として、平成 16 年 4 月に看護研究交流センターを設置した。

正規課程の学生以外に対する教育サービスに関連した目標としては、中期計画に次の事項があげられ、この計画に従って年度単位での計画と実践、評価を実施している。

1 教育

(1)教育の内容

ウ 卒後教育

- a 卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握し、各分野で卒業生が活躍できるようフォローアップ体制を整備するとともに、実務的な知識・技術等の情報や看護学の最新の動向などを教授する卒後教育体制を確立する。
- b 卒業生を対象に、定期的に研修会を開催したり、研究支援を行うなどし、卒業生とともに看護の質向上を図る看護支援体制を整備する。
- c 卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を常に行えるようインターネットによるネットワークを構築し、活用する。

3 社会貢献

(1)地域社会への貢献

- a 大分県内の自治体・関係団体や企業等と積極的に連携協定を締結し、看護学に関する地域の教育研究拠点として地域課題の解決に貢献する。
- b 地域における現任看護職者の看護研究の質の向上のために、教員を派遣し研究を支援する。
- c 現職の医療・福祉従事者が知識や技術の向上を図るためのスキルアップ講座を実施する。
- d 「家庭での看護」や「介護予防」など、一般県民を対象とした公開講座や健康運動教室などを企画し開催する。開催に当たっては住民ニーズ、時代のニーズをとらえたテーマを選定し、参加者の満足度を高める。
- e 学園祭及びオープンキャンパスを利用して、地域住民との交流の場を積極的に設け、開かれた大学を目指す。
- f 看護職者を対象として、公開講義、看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会などを定期的に開催し、地域の看護学の拠点として役割を果たす。
- g 看護協会などと協力して、看護職者を対象とした教育・研修活動を行う。

(2)国際社会への貢献

- a 姉妹校協定を結ぶ海外の大学と協力して、国際的な看護ネットワークづくりを推進する。
- b JICA（国際協力機構）と協力して、アジア地域を中心とする ODA 活動に参加し、地域の医療や看護教育の改善に貢献する。

- c 看護職者の国際交流を通じて、看護の質的強化及び看護職者のあり方を検討し、国際的に通用する専門看護師及び高度実践看護師の育成を推進する。
- d 姉妹校及びODA 活動などを通じて、積極的に研修員や留学生の派遣・受入れを行う。
- e 看護学教育拠点として、国際的な交流を推進し、常に世界的な視点から看護をとらえる環境を構築する。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 研究活動の状況

本学では、建学の精神に定める「看護学の考究」、「地域社会への貢献」に基づき、看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進している。そのために、外部資金獲得の奨励、学内の競争的研究費、海外短期派遣研究員等を通じて、教員による研究の活性化を図っている。また、「健康増進プロジェクト」と「NPプロジェクト」に、大学全体として組織的に取り組んでいる。毎年一回学内で開催される研究発表会では、専門分野の異なる教員が一同に会し、多角的な視点から意見交換することで、互いの研究活動を検証し改善する機会となっている。

これらの取り組みの結果、教員の研究成果は様々な分野の学術誌や学会等で公表されており、その中には学会等で高い評価を受けているものがある。学術的な評価以外にも、全国あるいは地域で研究成果が注目され、新聞等で報道されている例も少なくない。さらに、全学的に行っている2つのプロジェクト研究は、地域における高齢者の健康保持増進に貢献し、あるいはわが国の医療のあり方を見直すきっかけとなるなど、成果を社会に直接還元するという目的を十分に果たしている。

この様に、本学は単科大学であるが、質・量ともに活発な研究活動を展開している。看護学系教員による研究活動のさらなる活性化が望まれるものの、全体としては基本的目標に基づいた「研究活動の状況」に係る目的を達成している。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本学では、「看護職者および地域社会のニーズに応じた取り組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す」という目標のもとに、正規課程の学生以外への教育サービスを実施している。生涯教育、継続教育として、看護系専門職者、卒業生、一般住民を対象とした様々な教育プログラムを組織的に計画し、実施している。

専門職向けの教育サービスを主に担当する拠点として平成16年に設置された看護研究交流センター及び、国際交流委員会、公開講座委員会がこれらの活動を主に担当している。

看護専門職を対象とした活動としては、平成20年に開始された訪問看護認定看護師教育課程、平成12年から毎年開催され、多数の参加者を得ている看護国際フォーラムは高い評価を受けている。また、卒業生を対象とした卒後継続教育プログラムについても着実にその改善を進めている。専門職向けの研究支援、さまざまな教育活動への講師派遣などについても、着実に実績を重ね、評価は高い。

一般住民を対象とした公開講座・公開講義については小規模大学であるため量的には多くはないが、高い評価を受けている精選したプログラムを継続的に実施している。

ウズベキスタンにおける看護教育改善プロジェクトに参加し、看護教育の改革を達成したことをはじめ、海外からの研修受け入れを通じて、教育に関する国際貢献を積極的に実施している。

以上のことから、正規課程の学生以外に対する教育サービスの目標達成状況は良好である。

